

物価高騰対策給付金(子ども加算)給付申請書
(申請を必要とする世帯の場合)

給付市区町村(※令和5年12月1日時点の居住市区町村)

竜王町長

申請日

年 月 日

町
受付印

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1 申請者、配偶者等

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	昭和・平成 年 月 日	電話 ()
令和5年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合)			
配偶者等氏名	同居・別居の別	別居の場合は住所を記載	
	同居・別居		

(注1) 配偶者等の欄は、2人以上で児童を養育している場合に記入してください。「配偶者等」とは、児童を養育する配偶者、未成年後見人、父母指定者等をいいます。
(注2) 配偶者等が複数人いる場合は、上記以外の配偶者等の氏名、同居・別居の別、別居の場合は住所を別紙で提出してください。

2 給付要件

次の(1)および(2)のそれぞれについて該当する項目のチェック欄(□)に『✓』を記入してください。

(1) 所得要件

令和5年度住民税均等割

- 課税
 非課税

令和5年度住民税所得割

- 課税
 非課税

未申告

(2) 養育要件

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子どもと同居している。

令和5年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する令和5年度分の課税証明書を添付してください。(該当者全員) ※課税証明書の添付がない場合は、この給付金を給付することができません。

3 子ども加算を申請する子どもについて

今回、給付金の給付を申請する子どもについて記入してください。

	(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	性別	生年月日
1			男・女	平成・令和 年 月 日
2			男・女	平成・令和 年 月 日
3			男・女	平成・令和 年 月 日
4			男・女	平成・令和 年 月 日
5			男・女	平成・令和 年 月 日

裏面も必ずご確認ください

4 振込口座(原則、1. の申請者名義の口座) ※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類(通帳の表紙裏見開きページの写し)を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入ください)	通帳番号 (右詰めでご記入ください)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号を ご記入ください。	1		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方等口座による受取ができない方は、竜王町福祉課(電話 0748-58-3705)にお問い合わせください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

物価高騰対策給付金(子ども加算)(以下「子ども加算」という。)の給付要件(※)に該当します。

※ 子ども加算の給付対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

- ① ア 世帯の全員が、令和5年度住民税均等割非課税または住民税所得割非課税である。
イ 世帯の全員が、令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
エ 18歳以下の児童が同居している。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるにもかかわらず未申告である者はいません。
- ③ 既に子ども加算の給付を受けた世帯ではありません。
- ④ 子ども加算の給付要件の該当性等を審査等するため、町が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ 町が給付決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、町が確認等に努めたにもかかわらず補正が行われず、給付対象者の責に帰すべき事由により給付ができなかったときは、当該申請は取り下げられたものとみなす。
- ⑦ 子ども加算の給付後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や子ども加算の給付要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

- 物価高騰対策給付金(子ども加算)給付申請書
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)
※必要事項をご記入ください。
- 『申請者本人確認書類の写し』
※申請者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写しをご用意ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し』
※通帳やキャッシュカードの写しなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写しをご用意ください。
- (「現住所と令和5年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分)
令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税非課税証明書』の写し

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

年 月 日 申請者氏名